

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 榎田 純和

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第 8 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 9 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 8 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 9 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 8 期
会計期間		自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日	自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 9 月30日	自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日	自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日
売上高	(百万円)	88,282	83,571	43,680	40,731	176,738
経常利益	(百万円)	4,164	1,800	2,461	607	7,064
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,226	803	1,252	320	3,375
純資産額	(百万円)			65,554	65,935	66,555
総資産額	(百万円)			154,010	135,071	144,726
1 株当たり純資産額	(円)			392.51	394.97	398.67
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	13.32	4.81	7.49	1.91	20.21
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			42.6	48.8	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,896	2,591			15,455
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,944	2,391			7,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,583	2,479			14,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			19,699	6,753	9,032
従業員数	(名)			1,087	1,066	1,063

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,066 (105)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	990 (98)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第 2 四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
製油事業	30,538	
その他	1,660	
合計	32,199	

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第 2 四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
製油事業	37,396	
その他	3,334	
合計	40,731	

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第 2 四半期連結会計期間		当第 2 四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	14,230	32.5	13,730	33.7
全国農業協同組合連合会	4,891	11.1	4,222	10.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第 2 四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果等により着実に持ち直してきているものの、海外経済の下振れ懸念・為替レートの変動・デフレ・雇用情勢の悪化懸念等、依然として厳しい状況にありました。

製油産業におきましては、ラニーニャ現象が影響した世界的異常気象による穀物・油糧種子の減産見通し、世界的な金融緩和による商品相場への過剰資金流入、堅調に推移する中国を筆頭とする新興国による穀物・油糧種子の需要等が要因となり、主原料である大豆および菜種の相場は、共に右肩上がりの上昇局面となりました。このうち大豆のシカゴ相場は、7月初めの1ブッシェル当たり9.5米ドルから上昇を続け、1ブッシェル当たり11米ドル付近で9月末を迎え、菜種のウィネベグ相場も、7月初めの1トン当たり420加ドルから上昇を続け、1トン当たり480加ドル付近で9月末を迎えました。

このような環境の下、当社は、原料高騰に見合った販売価格を実現するため、得意先に対し粘り強く理解を求めてまいりましたが、長引くデフレの影響から、所期の成果をあげることはできませんでした。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高407億31百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業利益6億35百万円（前年同四半期比75.3%減）、経常利益6億7百万円（前年同四半期比75.3%減）、四半期純利益3億20百万円（前年同四半期比74.4%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これに伴い、報告セグメントを「製油事業」「その他」に区分するとともに、従来「製油関連事業」に含めておりました飼料・コーンスターチ・加工澱粉等の製造・加工・販売は「その他」へセグメントの組替えを行っております。

また、セグメント別の業績の前年同四半期比増減率につきましては、組替え後のセグメントにより、参考値として記載しております。

当第2四半期連結会計期間におけるセグメントの営業概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、家庭用油脂は、猛暑による家庭内調理の減少が影響する等、前年同四半期の販売数量から微減となりました。このような中、オリーブオイルにつきましては、市場が順調に推移する中で、「AJINOMOTOオリーブオイル」パッケージの全面リニューアルや、レシピ提案を中心にした販促活動の実施により、好調に推移しました。

業務用油脂は、前年同四半期と同程度の販売数量となりました。なお、風味油「SavorUp」シリーズに、使いやすい小容量の「バターフレーバーオイル 400g」、「ガーリックオイル 400g」を新発売し、好評を博しております。

加工用油脂は、販売価格是正を優先した営業活動により、販売数量は前年同四半期をやや下回りました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンは、猛暑により需要が低迷する中、拡販努力と5月に立ち上がった新製造ラインの順調な稼動にも支えられ、前年同四半期の販売数量を確保しました。業務用マーガリンは、大手製パンメーカー・食品メーカー向けを中心に堅調に推移しました。

油糧部門においては、配合飼料における大豆・菜種ミールの高配合率が継続する中、販売数量は順調に推移しましたが、販売価格が前年同四半期から大きく下落したことにより、売上高は低調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は373億96百万円（前年同四半期比6.8%減）、セグメント利益は13億65百万円（前年同四半期比58.3%減）となりました。

(その他)

スターチ部門においては、猛暑での菓子・食品の需要低迷により主力商品ワキシーコーンスターチの販売数量が減少し、もう一つの主力商品タピオカ澱粉では原料価格が上昇する等、大変厳しい環境となり、販売数量・売上高ともに低調な結果となりました。

飼料部門においては、乳牛飼養頭数の減少と生乳生産量の落ち込みによる需要減少により、販売数量・売上高ともに低調に推移しました。

健康食品部門においては、グルコサミン・ブルーベリー商品群は前年同四半期の売上高を確保したものの、主力商品「豊年 Nanoコラーゲン & ヒアルロン酸」はコラーゲン飲料の攻勢によりドラッグストアでの販売が大きく落ち込みました。ビタミンK2（MK-7）は、前期において海外販売の商流変更に伴う在庫需要が伸びたことからの反動から、売上高は前年同四半期を下回りました。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん」は、巻寿司用途に加えて前菜用途でのレシピ提案をする等の拡販努力を行い、米国・カナダ・中東向けに売上高は前年同四半期を大きく上回りました。

化成品部門においては、主たる需要家である建材業界での新設住宅着工戸数の依然続く低迷、および石油化学系原料の値上げによるコスト増加等、大変厳しい環境となりましたが、積極的な営業活動により、前年同四半期並みの販売数量・売上高を確保しました。

以上の結果、その他の売上高は33億34百万円（前年同四半期比6.5%減）、セグメント利益は80百万円（前年同四半期比52.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ96億55百万円減少し、1,350億71百万円となりました。主な減少は、現金及び預金が12億79百万円、受取手形及び売掛金が39億94百万円、有価証券が10億1百万円、原材料及び貯蔵品が14億55百万円、投資有価証券が7億84百万円であります。主な増加は、商品及び製品が9億9百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ90億35百万円減少し、691億35百万円となりました。主な減少は、支払手形及び買掛金が41億71百万円、借入金合計が16億76百万円、未払法人税等が18億32百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ6億20百万円減少し、659億35百万円となりましたが、自己資本比率は2.8ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、67億53百万円となりました。前年同四半期連結会計期間末と比べ、129億46百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、4億26百万円のプラスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、売上債権の減少及びたな卸資産の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の大幅な減少により29億42百万円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、12億15百万円のマイナスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、有形固定資産の取得による支出や除却による支出が減少し、有形固定資産の売却の増加や関係会社の整理による収入等により、10億84百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、2億86百万円のマイナスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、短期借入金の返済を行ったことによる支出等により、1億89百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、()長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績、()その実績から得られたお客様の信頼、()お客様の信頼を裏付ける技術力、にあると考えます。

中期経営計画

このような企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、中期経営計画を策定することにより企業価値の発展を図っております。

当社の前身である㈱ホーネンコーポレーション、味の素製油㈱および吉原製油㈱の3社合併の年を初年度とする第一期中期経営計画においては、3社統合によるシナジー効果の最大限の発揮と、競争力強化のための新会社の基盤整備に努め、所期の成果を挙げることができました。

平成20年3月期を初年度とする4ヵ年計画である第二期中期経営計画においては、まず第一に食品安全の強化と品質向上の推進を掲げ、品質・安全性向上のための設備投資や品質マネジメントシステムの強化等ハード・ソフトの両面から取り組んでおります。また、第二の施策として人材育成を掲げ、業務革新運動・教育制度の充実等を通じて、一人一人の従業員の能力向上に取り組んでおります。その他、研究開発部門における付加価値商品開発技術・能力の強化、安定供給の基盤となる収益力の増強等、当社の企業価値の源泉の維持・向上に繋がる各種施策を通じ、更なる成長・発展を図り、もって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買収防衛策の目的

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

買収防衛策の概要

本対応策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本対応策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、()買付者等が本対応策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、()新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 本対応策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
- () 本対応策の有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

4. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応策が基本方針に沿うものであること

本対応策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本対応策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社は、次の理由から、本対応策は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- () 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること
- () 株主意思を重視するものであること
- () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること
- () 合理的な客観性要件を設定していること
- () 外部専門家の意見を取得することとしていること
- () 当社取締役の任期は1年であること
- () デットハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億87百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、消費の低迷に加え、穀物原料および原油の高値圏での推移が続く、製造原価および物流費などを押し上げる結果となっており、引き続きこの状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、コストダウンによる自助努力はもちろん、適正な製品価格形成と販売数量の拡大を推進するとともに、「長持ちする油」等お客様のニーズに応えた商品開発に更に積極的に取り組んでまいります。

今年は、第2期中期経営計画（2007年度～2010年度）の最終年度であり、コストダウン及び商品開発などの収益改善施策は、当初の目標に対し着実に進展しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

原料高騰は、人口増加・新興諸国の生活水準の向上など構造的な問題であり、今後もこの傾向が続くものと予想しております。また、国内においては周知のとおり人口減少・少子高齢化が確実に進行しており、国内市場の縮小は避けられません。

このような構造的な課題に対処するためには、当社が長年培った技術力を武器に、付加価値商品の開発、アライアンスも含めた海外への進出を積極的に目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成年月	完成後の 増加能力
提出会社	千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂出荷設備 増強工事	230	自己資金 及び 借入金	平成21年12月	平成22年9月	注2

(注) 1 上記の金額に消費税は含まれておりません。

2 既存設備の更新工事のため、生産能力に増減はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設等の計画

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				投資総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	静岡工場 (静岡市清水区)	製油事業	油脂生産 設備	3,000	0	自己資金 及び 借入金	平成22年10月	平成24年4月

(注) 1 上記の金額に消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	167,542,239	167,542,239		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日		167,542		10,000		32,393

(6) 【大株主の状況】

平成22年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	45,269	27.02
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	12,246	7.31
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	10,865	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	9,242	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	5,509	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	4,144	2.47
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	2,999	1.79
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	2,713	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 - 27 - 2	2,713	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	2,351	1.40
計		98,053	58.52

(注) 住友信託銀行株式会社から、平成22年 5月21日付で、大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、同報告書による平成22年 5月14日時点における株式の所有状況は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 4 - 5 - 33	8,531	5.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,895,000	165,895	
単元未満株式	普通株式 1,029,239		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,895	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現 株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式796株および相互保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8番1号	600,000		600,000	0.36
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		618,000		618,000	0.37

(注) なお、当第2四半期連結会計期間末における自己保有株式数は、600,000株および単元未満株式796株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	320	312	282	269	259	247
最低(円)	287	263	262	255	233	225

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,753	8,032
受取手形及び売掛金	30,793	34,787
有価証券	-	1,001
商品及び製品	13,071	12,161
原材料及び貯蔵品	14,147	15,602
繰延税金資産	1,619	1,738
その他	1,657	2,326
貸倒引当金	18	36
流動資産合計	68,024	75,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,484	12,405
機械装置及び運搬具（純額）	20,546	20,369
土地	20,047	20,700
建設仮勘定	546	1,091
その他（純額）	1,664	1,688
有形固定資産合計	55,290	56,254
無形固定資産	663	780
投資その他の資産		
投資有価証券	9,405	10,190
長期貸付金	430	506
繰延税金資産	335	315
その他	1,058	1,215
貸倒引当金	137	150
投資その他の資産合計	11,093	12,077
固定資産合計	67,047	69,112
資産合計	135,071	144,726

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,545	14,716
短期借入金	14,940	15,140
1年内返済予定の長期借入金	2,860	2,879
未払法人税等	502	2,334
未払消費税等	8	235
賞与引当金	770	894
役員賞与引当金	23	45
製品回収引当金	-	4
その他	12,253	12,958
流動負債合計	41,904	49,210
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	11,910	13,367
繰延税金負債	3,752	4,296
退職給付引当金	2,878	2,933
役員退職慰労引当金	211	273
環境対策引当金	119	117
長期預り敷金保証金	2,023	2,072
その他	1,335	900
固定負債合計	27,231	28,961
負債合計	69,135	78,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	23,043	22,908
自己株式	208	206
株主資本合計	64,468	64,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,674	2,159
繰延ヘッジ損益	187	69
為替換算調整勘定	21	7
評価・換算差額等合計	1,466	2,220
純資産合計	65,935	66,555
負債純資産合計	135,071	144,726

(2)【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	88,282	83,571
売上原価	71,588	69,824
売上総利益	16,693	13,747
販売費及び一般管理費	12,406	11,990
営業利益	4,287	1,757
営業外収益		
受取利息	12	6
受取配当金	93	91
持分法による投資利益	96	93
雑収入	37	73
営業外収益合計	240	265
営業外費用		
支払利息	302	180
雑支出	60	40
営業外費用合計	362	221
経常利益	4,164	1,800
特別利益		
固定資産売却益	0	12
投資有価証券売却益	-	0
関係会社清算益	2	88
貸倒引当金戻入額	5	24
特別利益合計	8	125
特別損失		
固定資産除却損	329	226
固定資産売却損	0	1
減損損失	16	82
投資有価証券評価損	-	17
投資有価証券売却損	0	-
会員権評価損	2	0
リース解約損	6	3
製品回収関連損失	22	-
環境対策引当金繰入額	21	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	314
特別損失合計	399	648
税金等調整前四半期純利益	3,773	1,277
法人税、住民税及び事業税	1,927	451
法人税等調整額	380	23
法人税等合計	1,546	474
少数株主損益調整前四半期純利益	-	803
少数株主利益	-	-
四半期純利益	2,226	803

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	43,680	40,731
売上原価	34,959	34,259
売上総利益	8,720	6,471
販売費及び一般管理費	6,146	5,836
営業利益	2,573	635
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	6	6
持分法による投資利益	28	37
雑収入	26	30
営業外収益合計	68	78
営業外費用		
支払利息	147	87
雑支出	32	18
営業外費用合計	179	106
経常利益	2,461	607
特別利益		
固定資産売却益	0	12
関係会社清算益	2	88
貸倒引当金戻入額	1	2
特別利益合計	4	103
特別損失		
固定資産除却損	289	87
固定資産売却損	0	0
減損損失	16	82
投資有価証券評価損	-	17
投資有価証券売却損	0	-
会員権評価損	2	0
リース解約損	1	1
環境対策引当金繰入額	-	1
特別損失合計	310	187
税金等調整前四半期純利益	2,155	523
法人税、住民税及び事業税	1,425	435
法人税等調整額	522	233
法人税等合計	902	202
少数株主損益調整前四半期純利益	-	320
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,252	320

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,773	1,277
減価償却費	3,191	3,171
減損損失	16	82
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	7
退職給付引当金の増減額（は減少）	61	55
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	61
賞与引当金の増減額（は減少）	464	124
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	21
受取利息及び受取配当金	106	98
支払利息	302	180
持分法による投資損益（は益）	96	93
固定資産売却損益（は益）	0	10
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
関係会社清算損益（は益）	-	88
固定資産除却損	329	226
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	314
投資有価証券評価損益（は益）	-	17
売上債権の増減額（は増加）	4,373	3,994
たな卸資産の増減額（は増加）	1,107	543
仕入債務の増減額（は減少）	560	4,171
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	306	571
未払消費税等の増減額（は減少）	446	411
その他	362	807
小計	12,968	4,900
利息及び配当金の受取額	135	119
利息の支払額	340	199
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,868	2,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,896	2,591

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,184	2,861
有形固定資産の売却による収入	0	665
有形固定資産の除却による支出	267	248
無形固定資産の取得による支出	184	106
有価証券の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	75	12
投資有価証券の売却による収入	5	0
関係会社の整理による収入	-	168
短期貸付金の増減額（は増加）	240	0
長期貸付けによる支出	2	2
長期貸付金の回収による収入	4	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,944	2,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	200
長期借入金の返済による支出	1,717	1,426
リース債務の返済による支出	195	184
自己株式の純増減額（は増加）	4	1
配当金の支払額	667	667
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,583	2,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,368	2,279
現金及び現金同等物の期首残高	15,331	9,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,699	6,753

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は40百万円、税金等調整前四半期純利益は354百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は384百万円でありま す。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社清算損益(は益)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に含めていた「関係会社の整理による収入」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間ではそれぞれ区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「関係会社清算損益(は益)」は2百万円であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に含まれる「関係会社の整理による収入」は4百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第 2 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社においては、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 100,938百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 98,939百万円
2 債権流動化による譲渡残高 売掛金 2,000百万円	2
3 偶発債務 従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております。 従業員住宅等借入金 11百万円	3 偶発債務 従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております。 従業員住宅等借入金 12百万円
4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン 15,000 百万円の総額 借入実行残高 -	4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン 15,000 百万円の総額 借入実行残高 -
差引額 15,000	差引額 15,000

(四半期連結損益計算書関係)

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 4,624百万円	製品発送費 4,676百万円
給与手当 1,494	販売促進費 1,289
退職給付費用 242	給与手当 1,485
役員退職慰労引当金繰入額 59	退職給付費用 241
賞与引当金繰入額 659	役員退職慰労引当金繰入額 26
役員賞与引当金繰入額 21	賞与引当金繰入額 448
	役員賞与引当金繰入額 23
	貸倒引当金繰入額 1

第 2 四半期連結会計期間

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 2,313百万円	製品発送費 2,269百万円
給与手当 723	販売促進費 565
退職給付費用 120	給与手当 730
役員退職慰労引当金繰入額 3	退職給付費用 120
賞与引当金繰入額 419	役員退職慰労引当金繰入額 11
役員賞与引当金繰入額 11	賞与引当金繰入額 243
	役員賞与引当金繰入額 11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9 月30日現在)
現金及び預金 8,701百万円	現金及び預金 6,753百万円
有価証券(譲渡性預金) 5,500	現金及び現金同等物 6,753
流動資産その他(債券現先) 5,498	
現金及び現金同等物 19,699	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	167,542,239

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	607,327

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	667	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	667	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,257	3,422	43,680	-	43,680
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	2	(2)	-
計	40,260	3,422	43,682	(2)	43,680
営業利益	3,370	70	3,441	(868)	2,573

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	81,424	6,857	88,282	-	88,282
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	-	5	(5)	-
計	81,429	6,857	88,287	(5)	88,282
営業利益	6,135	153	6,289	(2,001)	4,287

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)及び前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)及び前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製油事業を中心にスターチ事業や化成品事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。

各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、製油事業としております。

「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	76,715	6,856	83,571		83,571
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101	20	122	122	
計	76,817	6,876	83,693	122	83,571
セグメント利益	3,161	251	3,413	1,655	1,757

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売ならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 1,655百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,655百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	37,396	3,334	40,731		40,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	10	55	55	
計	37,441	3,344	40,786	55	40,731
セグメント利益	1,365	80	1,445	810	635

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売ならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 810百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 810百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

「製油事業」セグメントにおいて、倉庫設備を休止資産としたことにより、減損損失を計上いたしました。減損損失の計上額は当第 2 四半期連結会計期間においては0百万円であります。

「その他」セグメントにおいて、生産設備の一部を休止資産としたことにより、減損損失を計上いたしました。減損損失の計上額は当第 2 四半期連結会計期間においては81百万円であります。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

一部のデリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。その他のデリバティブ取引につきましては、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	394.97円	1株当たり純資産額	398.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.32円	1株当たり四半期純利益金額	4.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,226	803
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,226	803
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	167,019,063	166,937,666

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.49円	1株当たり四半期純利益金額	1.91円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,252	320
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,252	320
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	167,016,271	166,936,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月8日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	667百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社 J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J - オイルミルズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J - オイルミルズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今井 靖 容 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 満 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。